

2022年10月11日

保護者の皆様へ

社会福祉法人 桃郷

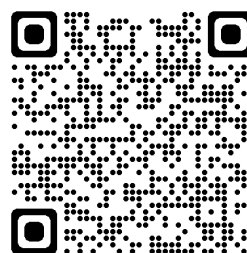
新型コロナウイルス感染症に係る登園・通所の取扱いについて（お願い）

日頃より社会福祉法人桃郷の運営にご協力いただきありがとうございます。

国・県からの通達による新型コロナウイルス感染症の対応を、次のとおりとしますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。ご心配な点がある場合は法人事務局又は施設管理者にお問い合わせください。

記

- ① 児童がPCR検査で陽性と判明した場合
 - (1) 療養期間の登園等の停止
 - (2) 有症状（原則8日間）、無症状（原則7日間）により、療養期間に個人差があります。
- ② 同居家族に陽性者が発生した場合
 - (1) 濃厚接触者の自宅待期期間（原則5日間）の登園等の停止
 - (2) 接触状況により、待期期間に個人差があります。



※ 上記①、②の療養期間、待期期間等については、右記和歌山県情報サイトを参考にしてください。

- ③ 同居家族に感染の疑いがある人が発生した場合
 - (1) 同居家族が感染していないことが確認されるまでの間（PCR検査等での陰性確認）、登園自粛。この間、発熱等の症状が出た場合は、医療機関を受診してください。
 - (2) PCR検査や抗原検査を受けた場合は、施設管理者にご連絡ください。
- ④ 児童の陽性者が発生した場合の閉園等の対応について
 - (1) 陽性者の最終登園日を0日として、翌日から5日間を休園とします。

(2) 発症日や感染経路、接触状況によって判断し、調整する場合があります。

※ 兄弟姉妹の休園・クラス閉鎖（他事業所含む）があれば、登園自粛をお願いします。

⑨ 上記①②③に該当することとなった場合は、施設管理者にご連絡ください。また、PCR検査を受検した場合やPCR検査・抗原検査で陽性となった場合も、施設管理者にご連絡ください。発熱（37.5度以上）や体調に変化があった場合は、登園を自粛いただき、医療機関の受診をお願いします。